

『キャリア教育推進特区変更申請』新旧対照表

新	旧																
<p>構造改革特別区域計画 1～4 (略)</p> <p>5 構造改革特別区域計画の意義 (略) <u>(削除)</u></p> <p>(略)</p> <p>6 構造改革特別区域計画の目標 (略)</p> <p>7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果 (1) 学校設置による社会的効果 (略) ②株式会社による大学・専門職大学院が設置され、実務専門教育が実施されることにより、高度なキャリア教育を受け、実社会で即戦力となる人材が育成され、地元企業に即戦力として就業する。さらに、高度な能力を持つ学内の研究者や教授陣が地域社会と交流し、地元企業におけるIT技術や経営面でのアドバイザーや地域コミュニティの活性化におけるコーディネーターといった牽引的な役割を果たすことにより、人材交流や産学連携の活性化が期待できる。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">地元雇用人材</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成 20 年度</td> <td style="text-align: center;">149 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成 21 年度</td> <td style="text-align: center;">153 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成 22 年度</td> <td style="text-align: center;">153 人</td> </tr> </table> <p>(略)</p> <p>(2) 学校設置による経済的効果 (略)</p> <p>* 【株式会社による大学及び専門職大学院開設の場合の消費</p>		地元雇用人材	平成 20 年度	149 人	平成 21 年度	153 人	平成 22 年度	153 人	<p>構造改革特別区域計画 1～4 (略)</p> <p>5 構造改革特別区域計画の意義 (略) <u>また、株式会社グロービスは、経営学分野における高度な人材の育成を目的に、年間数百コースの通学制カリキュラムや通信教育を、社会人を中心とした受講生や企業に提供しており、同社が設置する専門職大学院は、経営学分野における理論と実践を融合したMBA (経営学修士号) 教育を行うことで、トップマネジメントに近い立場での、あるいはベンチャー起業家としての、専門能力を備えた人材を輩出することが期待できる。</u></p> <p>(略)</p> <p>6 構造改革特別区域計画の目標 (略)</p> <p>7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果 (1) 学校設置による社会的効果 (略) ②株式会社による大学・専門職大学院が設置され、実務専門教育が実施されることにより、高度なキャリア教育を受け、実社会で即戦力となる人材が育成され、地元企業に即戦力として就業する。さらに、高度な能力を持つ学内の研究者や教授陣が地域社会と交流し、地元企業におけるIT技術や経営面でのアドバイザーや地域コミュニティの活性化におけるコーディネーターといった牽引的な役割を果たすことにより、人材交流や産学連携の活性化が期待できる。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">地元雇用人材</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成 19 年度</td> <td style="text-align: center;">71 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成 20 年度</td> <td style="text-align: center;">111 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成 21 年度</td> <td style="text-align: center;">111 人</td> </tr> </table> <p>(略)</p> <p>(2) 学校設置による経済的効果 (略)</p> <p>* 【株式会社による大学及び専門職大学院開設の場合の消費</p>		地元雇用人材	平成 19 年度	71 人	平成 20 年度	111 人	平成 21 年度	111 人
	地元雇用人材																
平成 20 年度	149 人																
平成 21 年度	153 人																
平成 22 年度	153 人																
	地元雇用人材																
平成 19 年度	71 人																
平成 20 年度	111 人																
平成 21 年度	111 人																

『キャリア教育推進特区変更申請』新旧対照表

新	旧
<p>需要の試算】 <u>20年度から23年度までの4年間で延べ 8,875 名</u>の学生数（通信制 903 名を含む）が見込まれる。学生が年間で8ヶ月通学し、1ヶ月1名当たり3万円の消費をなすと仮定すると、4年間で<u>19億 2,700 万円</u>の消費需要（通信制はスクーリング期間、年2週間で換算）が期待できる。 また、教員についても4年間で延べ<u>2,398名</u>が見込まれ、年間8ヶ月・1ヶ月3万円の仮定で計算すると、4年間で<u>5億 7,600 万円</u>の消費需要が発生する。 さらに職員については延べ<u>444名</u>が見込まれ、4年間で<u>1億 6,000 万円</u>の消費需要を見込むことができる。 以上の通り、学校設置により概ね<u>26億 6,300 万円</u>の消費需要が期待できる。今後の事業者の拡大によっては、この効果がさらに期待できる。</p>	<p>需要の試算】 <u>19年度から22年度までの4年間で延べ 9,635 名</u>の学生数（通信制 903 名を含む）が見込まれる。学生が年間で8ヶ月通学し、1ヶ月1名当たり3万円の消費をなすと仮定すると、4年間で<u>21億 900 万円</u>の消費需要（通信制はスクーリング期間、年2週間で換算）が期待できる。 また、教員についても4年間で延べ<u>2,750名</u>が見込まれ、年間8ヶ月・1ヶ月3万円の仮定で計算すると、4年間で<u>6億 6,600 万円</u>の消費需要が発生する。 さらに職員については延べ<u>482名</u>が見込まれ、4年間で<u>1億 7,400 万円</u>の消費需要を見込むことができる。 以上の通り、学校設置により概ね<u>29億 4,300 万円</u>の消費需要が期待できる。今後の事業者の拡大によっては、この効果がさらに期待できる。</p>
<p>8 特定事業の名称</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 816 学校設置会社による学校設置事業 <u>（削除）</u> ・ 811 校地面積基準の引き下げによる大学等設置事業 ・ 828 運動場に係る要件の弾力化による大学設置事業 ・ 829 空地にかかる要件の弾力化による大学設置事業 	<p>8 特定事業の名称</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 816 学校設置会社による学校設置事業 ・ <u>801-1,821</u> 校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置事業 <u>業</u> ・ 811 校地面積基準の引き下げによる大学等設置事業 ・ 828 運動場に係る要件の弾力化による大学設置事業 ・ 829 空地にかかる要件の弾力化による大学設置事業
<p>9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項 （略）</p>	<p>9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項 （略）</p>

『キャリア教育推進特区変更申請』新旧対照表

新	旧
<p>構造改革特別区域計画 別紙①</p> <p>1 (略)</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者</p> <p>① 株式会社東京リーガルマインド 代表取締役 反町 勝夫 住所：東京都千代田区大手町 <u>2-1-1</u></p> <p>② デジタルハリウッド株式会社 代表取締役社長 藤本 真佐 住所：東京都千代田区神田駿河台 <u>2-3</u></p> <p>(略)</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>④ 株式会社栄光 代表取締役 北山 雅史 住所：埼玉県さいたま市南区南本町 1-2-13</p> <p>3 当該規制の特例措置の適用の開始の日 (略)</p> <p>4 特定事業の内容 <事業関与主体> (略) <u>(削除)</u></p> <p>④ 株式会社栄光 <事業が行われる区域> ① 株式会社 東京リーガルマインド (略) <u>(削除)</u></p> <p>・ 東京都千代田区三崎町 <u>2-7-10</u></p> <p><u>(削除)</u></p> <p><u>(削除)</u></p> <p>② デジタルハリウッド株式会社 (略)</p> <p>・ 東京都千代田区神田練塀町 <u>3</u></p> <p>③ 株式会社ビジネス・ブレイクスルー</p>	<p>構造改革特別区域計画 別紙①</p> <p>1 (略)</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者</p> <p>① 株式会社東京リーガルマインド 代表取締役 反町 勝夫 住所：東京都千代田区大手町 <u>2-2-1</u></p> <p>② デジタルハリウッド株式会社 代表取締役社長 藤本 真佐 住所：東京都千代田区神田駿河台 <u>2-5-4</u></p> <p>(略)</p> <p>④ 株式会社グロービス 代表取締役 堀 義人 住所：東京都千代田区二番町 <u>5-1</u></p> <p>⑤ 株式会社栄光 代表取締役 北山 雅史 住所：埼玉県さいたま市南区南本町 1-2-13</p> <p>3 当該規制の特例措置の適用の開始の日 (略)</p> <p>4 特定事業の内容 <事業関与主体> (略)</p> <p>④ 株式会社グロービス ⑤ 株式会社栄光 <事業が行われる区域> ① 株式会社 東京リーガルマインド (略)</p> <p>・ 東京都千代田区三崎町 <u>2-2-15</u> ・ 東京都千代田区三崎町 <u>2-7-10</u> ・ 東京都千代田区三崎町 <u>2-36-1</u> ・ 東京都千代田区三崎町 <u>2-1-7</u></p> <p>② デジタルハリウッド株式会社 (略)</p> <p>・ 東京都千代田区神田練塀町 <u>地先</u></p> <p>③ 株式会社ビジネス・ブレイクスルー</p>

『キャリア教育推進特区変更申請』新旧対照表

新		旧		
(略) ・東京都千代田区神田練塀町3 (削除) ④ 株式会社栄光 <事業の開始時期> (略) 平成18年4月～ (削除) ④ 株式会社栄光 <事業により実現される行為> 株式会社東京リーガルマインド、デジタルハリウッド株式会社、株式会社ビジネス・ブレイクスルー、(削除)株式会社栄光を大学・専門職大学院の設置主体として認める。		(略) ・東京都千代田区九段北4-1-3 ④ 株式会社グロービス ・東京都千代田区二番町5-1 ⑤ 株式会社栄光 <事業の開始時期> (略) 平成18年4月～ ④ 株式会社グロービス ⑤ 株式会社栄光 <事業により実現される行為> 株式会社東京リーガルマインド、デジタルハリウッド株式会社、株式会社ビジネス・ブレイクスルー、株式会社グロービス、株式会社栄光を大学・専門職大学院の設置主体として認める。		
	(株)東京リーガルマインド	デジタルハリウッド(株)	(株)ビジネス・ブレイクスルー	(株)栄光
大学名称	LEC 東京リーガルマインド大学	デジタルハリウッド大学	ビジネス・ブレイクスルー大学院大学	日本教育大学院大学
学部・学科 (収容定員)	総合キャリア学部総合キャリア学科 (700名)	デジタルコミュニケーション学部デジタルコンテンツ学科 (1000名)		
研究科・専攻 (収容定員)	大学院高度専門職研究科会計専門職専攻 (120名)	デジタルコンテンツ研究科デジタルコンテンツ専攻 (160名)	経営学研究科経営管理専攻 (240名) グローバルイノベーション専攻 (160名)	学校教育研究科学校教育専攻 (160名)
学位名称	学士(キャリア開発)会計修士(専門職)	学士(デジタルコンテンツ)デジタルコンテンツマネジメント修士(専門職)	経営管理修士(専門職)	学校教育修士(専門職)
課程	通学制	通学制	通信制	通学制

『キャリア教育推進特区変更申請』新旧対照表

新	旧
<p>5 当該規制の特例措置の内容 (略) <u>(削除)</u></p> <p>(略)</p> <p><u>4社</u>とも株式会社であることを生かし、それぞれの専門分野に特化した高度な職業教育に実績があり、これまでに培った教育のノウハウを大学・大学院教育に活用できるものと考えられる。</p> <p>(略)</p> <p>なお、各事業者が大学・専門職大学院を設置するにあたっては、千代田区においても、定期的に経営状況報告書を提出させたり、経営内容変更時に事前相談を義務付けるなどして、経営状況の把握に努めるとともに、本区と同様の事業者による大学を設置している大阪市と情報交換及び情報共有を行うものとする。さらに、万一経営に著しい支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合に備え、学生の適切な修学を維持できるよう、千代田区内部の担当を予め決めておき、近隣所在の大学等の転入学に関する情報収集、協力要請に努める。また、そうした事態が生じた場合には、専門の相談窓口を設け、各事業者との連携により、学生から他校への転入学に関する希望を聴取し、転入学可能な学校に関する情報収集、紹介を行うこととする。これらのセーフティーネットが担保されるために、千代田区は各株式会社との間で協定書を結ぶこととしており、株式会社東京リーガルマインドとデジタルハリウッド株式会社、株式会社ビジネス・ブレイクスルー、<u>(削除)株式会社栄光</u>とは既に締結済である。</p>	<p>5 当該規制の特例措置の内容 (略)</p> <p><u>株式会社グロービス</u>では、社会人を対象に経営学分野における理論と実践を融合した教育を提供しており、同社が設置する専門職大学院は、<u>トップマネジメントに近い立場の人材、あるいはベンチャーを起業する人材を輩出することが期待できる。</u></p> <p>(略)</p> <p><u>5社</u>とも株式会社であることを生かし、それぞれの専門分野に特化した高度な職業教育に実績があり、これまでに培った教育のノウハウを大学・大学院教育に活用できるものと考えられる。</p> <p>(略)</p> <p>なお、各事業者が大学・専門職大学院を設置するにあたっては、千代田区においても、定期的に経営状況報告書を提出させたり、経営内容変更時に事前相談を義務付けるなどして、経営状況の把握に努めるとともに、本区と同様の事業者による大学を設置している大阪市と情報交換及び情報共有を行うものとする。さらに、万一経営に著しい支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合に備え、学生の適切な修学を維持できるよう、千代田区内部の担当を予め決めておき、近隣所在の大学等の転入学に関する情報収集、協力要請に努める。また、そうした事態が生じた場合には、専門の相談窓口を設け、各事業者との連携により、学生から他校への転入学に関する希望を聴取し、転入学可能な学校に関する情報収集、紹介を行うこととする。これらのセーフティーネットが担保されるために、千代田区は各株式会社との間で協定書を結ぶこととしており、株式会社東京リーガルマインドとデジタルハリウッド株式会社、株式会社ビジネス・ブレイクスルー、<u>株式会社グロービス</u>、株式会社栄光とは既に締結済である。</p>

『キャリア教育推進特区変更申請』新旧対照表

新	旧
<p>(削除)</p>	<p>構造改革特別区域計画 別紙②</p> <p>1 特定事業の名称 <u>801-1、821 校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置事業</u></p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者</p> <p>① <u>株式会社東京リーガルマインド</u> 代表取締役 <u>反町 勝夫</u> 住所：<u>東京都千代田区大手町2-2-1</u></p> <p>② <u>デジタルハリウッド株式会社</u> 代表取締役社長 <u>藤本 真佐</u> 住所：<u>東京都千代田区神田駿河台2-3</u></p> <p>③ <u>株式会社ビジネス・ブレークスルー</u> 代表取締役 <u>大前 研一</u> 住所：<u>東京都千代田区六番町1-7</u></p> <p>④ <u>株式会社グロービス</u> 代表取締役 <u>堀 義人</u> 住所：<u>東京都千代田区二番町5-1</u></p> <p>⑤ <u>株式会社栄光</u> 代表取締役 <u>北山 雅史</u> 住所：<u>埼玉県さいたま市南区南本町1-2-13</u></p> <p>3 当該規制の特例措置の適用の開始の日 <u>構造改革特別区域計画の変更の認定を受けた日</u></p> <p>4 特定事業の内容</p> <p><事業関与主体></p> <p>① <u>株式会社 東京リーガルマインド</u></p> <p>② <u>デジタルハリウッド株式会社</u></p> <p>③ <u>株式会社ビジネス・ブレークスルー</u></p> <p>④ <u>株式会社グロービス</u></p> <p>⑤ <u>株式会社栄光</u></p> <p><事業が行われる区域></p> <p>① <u>株式会社 東京リーガルマインド</u></p> <p>・ <u>東京都千代田区三崎町2-2-6</u></p> <p>・ <u>東京都千代田区三崎町2-2-12</u></p> <p>・ <u>東京都千代田区三崎町2-2-14</u></p>

『キャリア教育推進特区変更申請』新旧対照表

新	旧
<p><u>(削除)</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>東京都千代田区三崎町 2-2-15</u> ・ <u>東京都千代田区三崎町 2-7-10</u> ・ <u>東京都千代田区三崎町 2-36-1</u> ・ <u>東京都千代田区三崎町 2-1-7</u> ② <u>デジタルハリウッド株式会社</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>東京都千代田区神田駿河台 2-3</u> ・ <u>東京都千代田区外神田 1-18-13</u> ・ <u>東京都千代田区外神田 3-1-16</u> ・ <u>東京都千代田区神田練堀町地先</u> ③ <u>株式会社ビジネス・ブレイクスルー</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>東京都千代田区六番町 1-7</u> ・ <u>東京都千代田区九段北 4-1-3</u> ④ <u>株式会社グロービス</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>東京都千代田区二番町 5-1</u> ⑤ <u>株式会社栄光</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>東京都千代田区二番町 8-2</u> <p><事業の開始時期></p> <p><u>平成16年4月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ① <u>株式会社 東京リーガルマインド</u> ② <u>デジタルハリウッド株式会社</u> <p><u>平成17年4月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ③ <u>株式会社ビジネス・ブレイクスルー</u> <p><u>平成18年4月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ④ <u>株式会社グロービス</u> ⑤ <u>株式会社栄光</u> <p><事業により実現される行為></p> <p><u>校地・校舎借用による大学・専門職大学院</u></p> <p>5 当該規制の特例措置の内容</p> <p><u>事業者が設置を希望する地域においては教育上の特段のニーズがあるが、当該地域において校地・校舎を自己所有することは困難であると認められる。</u></p> <p><u>(1) 教育上の特段のニーズについて</u></p> <p><u>本計画を実施する地域は官公庁、大学、研究所、民間企業等（以下、「諸機関」）が集積している都心部である。キャリアアップ志向の強い人々が多いことから専門・高度な職業能力を自ら育成したいというニーズは特に高い。このような地域に設置することによって、</u></p>

『キャリア教育推進特区変更申請』新旧対照表

新	旧
<p>(削除)</p>	<p><u>設置地域から地理的に近い地域の職業人に、就業時間後でも通える専門教育の機会を提供し、地域の活性化へと繋げることができる。</u> <u>さらにこれらの地域に大学・大学院等を設置することによりその地域に勤務する研究者や異業種の実務家の交流が生じることを期待できるほか、地域企業への労働力供給、学生にとっての実務実習の場の提供を誘導することにも繋がる。</u> <u>以上より、同地域には教育上の特段のニーズがあると認められる。</u></p> <p>(2) <u>校地・校舎を自己所有することが困難な理由について</u> <u>本計画の事業体等は株式会社である。株式会社は、学校法人と違って補助金を受け取っていないうえに、法人税・固定資産税等を納入し、市場原理に基づいて事業を行っている。一方、事業者から学校を設置する地域は、企業等が集積し地価の高い商業地域であり、各事業者が借り受けている敷地の土地価額は、株式会社東京リーガルマインドでは9億円、デジタルハリウッド株式会社では11億円、株式会社ビジネス・ブレークスルーでは20億円、株式会社グロービスでは35億円、株式会社栄光では6億円を超えている。</u> <u>このような地域では市場原理に基づいて、事業者はオフィスのテナントを賃借という形で借り受けて事業を営むのが通常である。市場原理に基づいて教育サービスを提供する株式会社が、地価の非常に高い地域において校地・校舎を自ら所有して事業を行うことは、経営的にも過大なリスクを背負うことになる。このような地価が高い地域においては、施設を自己所有することよりも、教師陣や教育内容の充実に充てる方が有益である。</u> <u>以上より、本計画を実施するにあたって、各事業者に自己所有の校地・校舎の取得を求めることは困難であると認める。</u></p>

『キャリア教育推進特区変更申請』新旧対照表

新	旧
<p>構造改革特別区域計画 別紙②</p> <p>1 (略)</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者 デジタルハリウッド株式会社 代表取締役社長 藤本真佐 住所：東京都千代田区神田駿河台 <u>2-3</u></p> <p>3 (略)</p> <p>4 特定事業の内容 (略) <事業が行われる区域> ・東京都千代田区神田駿河台 2-3 ・<u>東京都千代田区外神田 1-18-13</u> ・<u>東京都千代田区外神田 3-1-16</u> ・<u>東京都千代田区神田練堀町 3</u></p> <p>5 当該規制の特例措置の内容 <u>(削除)</u> 事業者が希望する地域においては教育上の特段のニーズがあるため、デジタルハリウッド株式会社は、土地建物の集積が極めて高いターミナル駅近辺の中心市街地で大学の運営を行う。このため、当該大学は大学設置基準第 37 条に校地として規定されている面積を満たすスペースを確保するのは、非常に困難な状況にある。</p>	<p>構造改革特別区域計画 別紙③</p> <p>1 (略)</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者 デジタルハリウッド株式会社 代表取締役社長 藤本真佐 住所：東京都千代田区神田駿河台 <u>2-5-4</u></p> <p>3 (略)</p> <p>4 特定事業の内容 (略) <事業が行われる区域> ・東京都千代田区神田駿河台 2-3</p> <p>5 当該規制の特例措置の内容 <u>別紙②と同様に</u>、事業者が希望する地域においては教育上の特段のニーズがあるため、デジタルハリウッド株式会社は、土地建物の集積が極めて高いターミナル駅近辺の中心市街地で大学の運営を行う。このため、当該大学は大学設置基準第 37 条に校地として規定されている面積を満たすスペースを確保するのは、非常に困難な状況にある。</p>

『キャリア教育推進特区変更申請』新旧対照表

新	旧
<p>構造改革特別区域計画 別紙③</p> <p>1 (略)</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者</p> <p>① 株式会社東京リーガルマインド 代表取締役 反町 勝夫 住所：東京都千代田区大手町 <u>2-1-1</u></p> <p>② デジタルハリウッド株式会社 代表取締役社長 藤本 真佐 住所：東京都千代田区神田駿河台 <u>2-3</u></p> <p>3 (略)</p> <p>4 特定事業の内容 (略) <事業が行われる区域></p> <p>① 株式会社 東京リーガルマインド (略) <u>(削除)</u> ・ 東京都千代田区三崎町 2-7-10 <u>(削除)</u> <u>(削除)</u></p> <p>② デジタルハリウッド株式会社 (略) 東京都千代田区神田練堀町 <u>3</u> (略)</p> <p>5 当該規制の特例措置の内容 <u>(削除)</u> 事業者が希望する地域においては教育上の特段のニーズがあるため、株式会社東京リーガルマインドとデジタルハリウッド株式会社は、土地建物の集積が極めて高いターミナル駅近辺の中心市街地で大学の運営を行う。このため、キャンパス近隣に運動場を設けるスペースが存在しない。<u>(削除)</u> (略)</p>	<p>構造改革特別区域計画 別紙④</p> <p>1 (略)</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者</p> <p>① 株式会社東京リーガルマインド 代表取締役 反町 勝夫 住所：東京都千代田区大手町 <u>2-2-1</u></p> <p>② デジタルハリウッド株式会社 代表取締役社長 藤本 真佐 住所：東京都千代田区神田駿河台 <u>2-5-4</u></p> <p>3 (略)</p> <p>4 特定事業の内容 (略) <事業が行われる区域></p> <p>① 株式会社 東京リーガルマインド (略) ・ <u>東京都千代田区三崎町 2-2-15</u> ・ 東京都千代田区三崎町 2-7-10 ・ <u>東京都千代田区三崎町 2-36-1</u> ・ <u>東京都千代田区三崎町 2-1-7</u></p> <p>② デジタルハリウッド株式会社 (略) ・ 東京都千代田区神田練堀町 <u>地先</u> (略)</p> <p>5 当該規制の特例措置の内容 <u>別紙②と同様に、事業者が希望する地域においては教育上の特段のニーズがあるため、株式会社東京リーガルマインドとデジタルハリウッド株式会社は、土地建物の集積が極めて高いターミナル駅近辺の中心市街地で大学の運営を行う。このため、キャンパス近隣に運動場を設けるスペースが存在しない。LEC 東京リーガルマインドの場合、運動場はキャンパスから離れた場所に設置されているが、このような運動場は、学生のニーズに応じた利用がほとんどされていないのが実情である。</u> (略)</p>

『キャリア教育推進特区変更申請』新旧対照表

新	旧
<p>構造改革特別区域計画 別紙④</p> <p>1 (略)</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者</p> <p>① 株式会社東京リーガルマインド 代表取締役 反町 勝夫 住所：東京都千代田区大手町 <u>2-1-1</u></p> <p>② デジタルハリウッド株式会社 代表取締役社長 藤本 真佐 住所：東京都千代田区神田駿河台 <u>2-3</u></p> <p>3 (略)</p> <p>4 特定事業の内容 (略) <事業が行われる区域></p> <p>① 株式会社 東京リーガルマインド (略) <u>(削除)</u> (削除) ・ 東京都千代田区三崎町 <u>2-7-10</u> <u>(削除)</u> <u>(削除)</u> ② デジタルハリウッド株式会社 (略) 東京都千代田区神田練塀町 <u>3</u> (略)</p> <p>5 当該規制の特例措置の内容 <u>(削除)</u> 事業者が希望する地域においては教育上の特段のニーズがあるため、株式会社東京リーガルマインドとデジタルハリウッド株式会社は、土地建物の集積が極めて高いターミナル駅近辺の中心市街地で大学の運営を行う。このため、大学設置基準第 34 条に定められている「学生の休息・その他に利用するのに適当な空地」のようなスペースを校舎とは別に確保するのは非常に困難な状況にある。 (略)</p>	<p>構造改革特別区域計画 別紙⑤</p> <p>1 (略)</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者</p> <p>① 株式会社東京リーガルマインド 代表取締役 反町 勝夫 住所：東京都千代田区大手町 <u>2-2-1</u></p> <p>② デジタルハリウッド株式会社 代表取締役社長 藤本 真佐 住所：東京都千代田区神田駿河台 <u>2-5-4</u></p> <p>3 (略)</p> <p>4 特定事業の内容 (略) <事業が行われる区域></p> <p>① 株式会社 東京リーガルマインド (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>東京都千代田区三崎町 2-2-15</u> ・ <u>東京都千代田区三崎町 2-7-10</u> ・ <u>東京都千代田区三崎町 2-36-1</u> ・ <u>東京都千代田区三崎町 2-1-7</u> <p>② デジタルハリウッド株式会社 (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都千代田区神田練塀町 <u>地先</u> <p>(略)</p> <p>5 当該規制の特例措置の内容 <u>別紙②</u>と同様に、事業者が希望する地域においては教育上の特段のニーズがあるため、株式会社東京リーガルマインドとデジタルハリウッド株式会社は、土地建物の集積が極めて高いターミナル駅近辺の中心市街地で大学の運営を行う。このため、大学設置基準第 34 条に定められている「学生の休息・その他に利用するのに適当な空地」のようなスペースを校舎とは別に確保するのは非常に困難な状況にある。 (略)</p>